

議第 3 2 号

令和 5 年度寒河江市一般会計補正予算（第 1 号）説明書

このたびの補正予算は、屋内型児童遊戯施設及び屋外宿泊体験施設整備事業の一部について、国の令和 4 年度補正予算に係る地方創生拠点整備交付金等を活用することによる減額、並びにふるさと納税に係る事件を受けて市長としての管理監督責任を鑑み、市長の給料を減額するものです。

歳出予算 9 億 4, 6 0 8 万円の減額に対する歳入については、国庫支出金 4 億 7, 0 2 7 万 8 千円、繰越金 5 6 0 万 2 千円、市債 4 億 7, 0 2 0 万円を減額し対応することとしました。

その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ 2 0 6 億 7, 3 9 2 万円とするものです。

第 2 表地方債補正については、チェリーランド再整備事業債の限度額を変更するものです。

以上、補正予算の大要について御説明申しあげましたが、よろしく御審議のうえ御可決くださるようお願い申しあげます。